

令和7年度6月補正予算(追加)の概要

(単位:千円)

1. 会計別予算の状況

	当初予算	前回まで	今回補正	補正後予算額
一般会計	13,526,000	141,095	1,400	13,668,495
国民健康保険特別会計	3,320,705	0	0	3,320,705
介護保険特別会計	3,434,728	0	0	3,434,728
後期高齢者医療特別会計	718,050	0	0	718,050
合計	20,999,483	141,095	1,400	21,141,978

2. 補正予算の概要と特徴

(1)一般会計 補正額 1,400 千円

物価高騰・経済対策として国から交付される交付金(令和7年5月27日閣議決定)を活用し、小中学校の児童生徒を持つ家庭に対し支援を行うものです。

国交付金概要: エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援

町への交付額: 13,643千円 ※前回、R7.1補正予算での交付額: 80,819千円

(生活者支援) ①物価高騰に伴う低所得者支援(例: 低所得世帯向け支援金)

②物価高騰に伴う子育て世帯支援(例: 小中学校等における学校給食費など)

③消費下支えによる生活者支援(例: プレミアム商品券など)

④省エネ家電への買い替え促進による生活者支援(例: 買替支援金)

(事業者支援) ①医療・介護・保育施設等への支援 ②農林水産業者への支援

③中小企業者への支援

④地域公共交通・物流や地域観光業者への支援

これまでの、町の支援の内容や対象者などとのバランスを踏まえ、できるだけ早期に実施できる支援策

町支援策: 小中学生のいるご家庭の負担を軽減(学校給食費2か月分相当の支援)

事業費: 20,939千円(国 13,643千円、一般財源 7,296千円)

※うち、19,539千円は給食費(歳入)の減として予算計上するため、補正予算額は1,400千円

対象: 町内在住又は町立小中学校在籍の小中学生保護者(児童 1,563名、生徒 790名)

金額: 給食費2か月分相当額

小学生 8,200円/人 (4,100円×2か月)

中学生 9,600円/人 (4,800円×2か月)

方法: 町内小中学校通学の場合＝あらかじめ口座引き落としをしない

アレルギー等による給食停止者、私立学校通学等の場合＝保護者からの申請により支給

時期: 令和7年9、10月分の給食費